

2026 年 9 月 28 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区京橋一丁目 17 番 10 号
SOSiLA 物流リート投資法人
代表者名 執行役員 佐藤 友明
(コード番号 2979)

資産運用会社名
住商リアルティ・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 白石 幸成
問合せ先 リートマネジメント部長 森口 哲郎
TEL:03-4346-0579

自己投資口の取得及び消却に係る事項の決定に関するお知らせ

SOSiLA物流リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2026年9月28日開催の本投資法人役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律第80条の5第2項の規定により読み替えて適用される同法第80条の2の規定に基づき、自己の投資口の取得（以下「本自己投資口の取得」といいます。）に係る事項について決定するとともに、投資信託及び投資法人に関する法律第80条第2項及び第4項の規定に基づき、取得した全ての自己の投資口の消却（以下「本自己投資口の消却」といいます。）について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本自己投資口の取得の理由

本投資法人は、住友商事グループの総合力及びネットワークを活用し、先進的物流施設「SOSiLA」シリーズへの重点投資や独自ルートによる物件取得を通じて、持続的な外部成長と安定的なポートフォリオ運営を実現し、投資主価値の向上を目指してまいりました。また、保有物件における賃料成長や物件価値向上施策を通じた内部成長にも継続的に取り組んでおります。

上記方針のもと、本投資法人は投資主価値の更なる向上に資する資本政策及び手元資金の活用方法について検討を重ねてまいりましたが、本投資法人の現在の投資口価格の水準、保有資産の鑑定評価額の水準、財務基盤等を総合的に勘案した結果、将来の物件取得機会に必要な資金を確保しつつ、手元資金の一部を自己投資口の取得に充当することが、現時点において投資主価値の向上に資する資本政策であると判断いたしました。

本自己投資口の取得は、一口当たりの純資産価値及び分配金の向上に寄与することが期待される一方、本投資法人は今後もスポンサーサポート等を活用した物件取得機会の追求を継続し、成長投資と資本効率向上施策との最適なバランスを図ることで、中長期的な投資主価値の最大化を目指してまいります。

2. 本自己投資口の取得に係る事項の内容

(1) 取得し得る投資口の総数	12,000口（上限） （発行済投資口の総口数（自己投資口を除きます。）に対する割合:1.6%）
(2) 投資口の取得価額の総額	1,000百万円（上限）
(3) 取得方法	証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付
(4) 取得期間	2026年9月29日～2026年11月13日

上記の取得し得る投資口の総数の上限（12,000口）若しくは投資口の取得価額の総額の上限（1,000百万円）のいずれかに達した時点、又は上記の取得期間が満了した時点で、本自己投資口の取得は終了する予定です。なお、投資口の取得価額の総額については、現在の手元資金の状況、今後の資金需要、自己投資口取得実行後の有利子負債比率の水準、2026年11月期（第14期）中の消却完了までに要する時間を勘案した取得期間等に鑑み、その規模を決定しました。

（注）取得期間中に本投資法人の投資口価格が一定水準の価格を超えて推移し続けた場合、又は資本市場動向の影響等により、取得口数及び取得価額が上限に達しない、又は取得が全く行われない可能性があります。

3. 本自己投資口の消却に係る事項の内容

(1) 消却する投資口の総数	本自己投資口の取得により取得した自己投資口の全口数
(2) 消却予定日	2026年11月30日

（注）消却する自己投資口の数、本自己投資口の取得完了後、改めてお知らせいたします。

（ご参考）2026年9月28日時点の自己投資口の保有状況

発行済投資口の総数	727,500口
自己投資口数	0口

4. その他

本件に関しましては、金融商品取引法その他関係法令に従い、必要な届出等の手続きを行います。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://sosila-reit.co.jp/>